

09 津島市

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書（回答）

別紙1-1

H29陳情事項回答書(H29.10.25)

			回 答	担当課
【1】-1	(1)	①	第7期の介護保険料は、現段階にて事業計画策定中のため言及はできませんが、極力負担を増やさないようにしていきたいと思えます。また介護保険法に基づき、一般会計からの繰り入れを行っています。加えて基金の取り崩しにより軽減を行っていきたく考えています。現状、介護保険料の段階は国の基準より多い14段階とし、応能負担を強めています。	高齢介護課
【1】-1	(1)	②	介護保険料については、高齢福祉年金受給者や災害等に遭われた方に対する減免を行っています。利用料については、負担限度額認定や社会福祉法人による利用者負担額の軽減を行っています。	高齢介護課
【1】-1	(2)	①	人事当局と連携を図り、専門知識を持った職員の配置について検討していきます。	高齢介護課
【1】-1	(2)	②	確認票により基本チェックリストか介護申請をしていただき、利用する方が必要且つ適切なサービスが利用できるように努めてまいります。	高齢介護課
【1】-1	(3)	①	小規模多機能施設、定期巡回・随時対応型訪問介護については、公募により事業者の募集を行い、整備を図ってまいります。	高齢介護課
【1】-1	(3)	②	特例入所については、個々の実態を踏まえ、適用を検討していきます。	高齢介護課
【1】-1	(4)	①	総合事業を利用する方が必要なサービスを受けることができるよう努めてまいります。	高齢介護課
【1】-1	(4)	②	総合事業の実施に必要な事業費の確保に努めてまいります。	高齢介護課
【1】-1	(5)	①	総合事業において、自治会や市民活動グループが主体的に実施する集いの場に対して運営補助金を交付します。	高齢介護課
【1】-1	(5)	②	住宅改修及び福祉用具購入につきましては、受領委任払い制度を実施しています。高額介護サービス費につきましては、協議してまいります。	高齢介護課
【1】-1	(6)	①	要介護1以上と認定されたほぼ全ての方を、障がい者控除の対象としています。	高齢介護課
【1】-1	(6)	②	障がい者控除の対象者全てに、障がい者控除対象者認定申請書を送付しています。	高齢介護課

H29陳情事項回答書(H29.10.25)

			回 答	担当課
【1】-2	①		社会保障制度を維持していくためには負担能力に応じた公平な負担が必要です。減免については既に津島市独自に低所得者減免を実施しており、これ以上の拡充予定はありません。	保険年金課
【1】-2	②		子どもの均等割りの減免については、国が制度化し、全国統一的に実施されるべきものであると考えております。	保険年金課
【1】-2	③		資格証明書の発行は、国や県の指導を受けて要綱に基づいて実施しています。短期保険証についても、発行に際しては本人との面談を前提にしており、十分に実態を把握して対応しております。また、保険税が未納となっている加入者には、電話での対話や面談を行い、その生活実態を慎重に調査し、徴収や差し押さえを行っています。なお、相談がなく納税していない世帯の18歳（年度末）までの方には短期保険証を交付しております。	保険年金課
【1】-2	④		③で回答	保険年金課
【1】-2	⑤		一部負担金の減免制度は、平成20年4月から始まり、平成22年7月より生活保護基準額の1.4倍以内の方を対象とするように拡大しました。それ以上の拡大は、現在予定しておりません。また、この制度の周知については、広報にて全戸を対象に実施しております。	保険年金課
【1】-3	①		差押禁止財産及び納税の猶予等につきまして、法令を順守してまいります。 また、これまでと同様に分割納付にも応じるとともに、納税折衝の中で減免等に該当することが判明した場合には、必要な手続きをご案内しております。	収納課
【1】-3	②	収納課		
【1】-3	③	収納課		
【1】-4	①		生活保護法に基づき適正実施を行っております。申請意思のある方においては、即日申請書を受理しております。	福祉課
【1】-4	②		社会情勢の変化など複雑・多様化する市民のニーズに対応するため、計画的な採用と、適材適所の配置に努め、研修等については、積極的に参加をし、職員の資質向上に努めて参ります。	福祉課
【1】-4	③		生活保護法に基づき適正実施を行っております。	福祉課
【1】-4	④		生活保護法に基づき適正実施を行っております。	福祉課
【1】-5	①		子ども医療については、平成26年8月診療分から小学校3年生まで拡大し、現物給付をしております。また、小学校4年生から18歳年度末までの世帯で、経済的に支援が必要な家庭への助成をしております。精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者の方へは、全疾病を対象に助成、自立支援医療の対象者の方へは、通院分について助成をしております。これ以上の拡大については、現在のところ予定しておりません。	保険年金課
【1】-5	②		①で回答	保険年金課
【1】-5	③		平成27年8月診療分から、精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者の医療費助成の対象を全疾病に拡大しました。	保険年金課

H29陳情事項回答書(H29.10.25)

				回 答	担当課
【1】-6	(1)	①		市独自での調査は予定しておりません。	子育て支援課
【1】-6	(1)	②		自立支援計画は策定しておりませんが、自立支援給付金事業、日常生活支援事業は実施しております。	子育て支援課
【1】-6	(1)	③		就学援助制度について、受給基準は、生活保護基準の1.0倍です。市のホームページ、広報において制度の周知を行っています。今年度中に来年度入学予定者へ入学準備金を就学前に支給してまいります。	学校教育課
【1】-6	(1)	④		市内での実施状況、県及び各市の状況を調査してまいります。	子育て支援課
【1】-6	(2)			学校給食法第11条に基づき保護者に負担していただき、給食費の無償化は考えていませんが、市が一部を負担し、給食の充実を図っています。	学校教育課
【1】-6	(3)			児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、すべての子どもが健やかに成長できるよう努めます。また、施設形態によって内容に違いがありますが、市の条例等に基づいて適切な教育・保育が受けられるようにしてまいります。認可保育園の増設については現在予定しておりません。	子育て支援課
【1】-6	(4)			民間を含むすべての津島市内の認可保育園において、職員配置基準と労働基準法が順守されております。また、人件費について給付費だけでは賄えない園につきましては、市が独自補助を行っております。	子育て支援課
【1】-7		①		グループホーム等の施設の拡充については、国・県の動向を見守っていきたくと考えています。また、障害福祉サービスについては、適正な提供時間の支給に努めます。	福祉課
【1】-7		②		通学等の利用に関しては、利用者との相談のうえ、必要な場合は利用いただいております。また、院内の介助については、通常病院スタッフにより提供されるものとされております。	福祉課
【1】-7		③		国の基準に従い、住民税非課税世帯の利用料無料化を実施しております。課税世帯に対する無料化については、国の動向を見守っていきたくと考えています。	福祉課
【1】-7		④	1)	介護保険では対応できない部分について、障がい福祉サービスを提供しています。	福祉課
【1】-7		④	2)	制度に準じ、障がい福祉サービスを提供しています。	福祉課
【1】-7		⑤		福祉サービスにおける院内の介助については、通常病院スタッフにより提供されるものとされております。	福祉課
【1】-7		⑥		国・県の動向を見守っていきたくと考えています。	福祉課
【1】-7		⑦		福祉教育の推進に努めます。また、報酬単価については、国・県の動向を見守っていきたくと考えています。	福祉課
【1】-8		①		市独自の一部公費助成については、現在考えておりません。平成27年4月1日以降に生まれた児童に対しては、つしま子育て応援券を交付していますので、その券を使って任意予防接種を受けることができます。	健康推進課
【1】-8		②		高齢者肺炎球菌ワクチンについては、平成26年10月から定期予防接種化されたことに伴い、平成27年3月末をもって任意予防接種の助成を廃止しています。接種忘れ等のないよう、定期予防接種を受けられる年度に個別勧奨を行ってまいります。なお、当該予防接種については、海部地域全体で同一料金で実施しており、津島独自の制度を導入することは難しいので、一部負担金の無料、2回目接種の助成については、現在考えておりません。	健康推進課

H29陳情事項回答書(H29.10.25)

				回 答	担当課
【2】-1		①		増大する社会保障費を確保するための改革であり、社会情勢や国の動向を見守ってまいりたいと考えております。	保険年金課
【2】-1		②		マクロ経済スライドは、年金制度の長期的な給付と負担の均衡を保ち、将来の受給者の年金水準を確保するために行っており、国庫負担も恒久的に2分の1になっておりますので今しばらくは社会情勢や国の動向を見守っていききたいと考えております。	保険年金課
【2】-1		③		国の動向を注視していきます。	高齢介護課
【2】-1		④		子ども医療費の助成について、地域格差をなくすよう現行制度の拡充を要望しております。	保険年金課
【2】-1		⑤		国・県の動向を見守っていききたいと考えています。	福祉課
【2】-2	(1)	①		地域格差をなくすよう現行制度の拡充を要望しております。	保険年金課
【2】-2	(1)	②		市といたしましては、平成27年8月から精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者の補助対象を全疾病に拡大いたしました。今後、他市町村と情報交換しつつ検討してまいります。	保険年金課
【2】-2	(1)	③		市といたしましては、自立支援医療の対象者の方へは、通院分について助成をしております。今後、他市町村と情報交換しつつ検討してまいります。	保険年金課
【2】-2	(2)			意見書・要望書の提出は、今後、他市町村と情報交換しつつ検討してまいります。	保険年金課